

## 12月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成29年12月19日(火)午前10時00分から午前11時13分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員  
 委員 宮司葉子  
 委員 白石喜久美  
 委員 石丸哲史  
 委員 釜瀬計  
 教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当  
 部長塔野賢一、経営企画部世界遺産登録担当部長中村時広、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、経営企画課世界遺産登録推進室長徳永淳、文化スポーツ課参事古沢昭一、経営企画課世界遺産登録推進室主幹高倉庸輔、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、経営企画課世界遺産登録推進室主任技師岡崇

※傍聴なし

5 (11/21定例) 議事録の承認 (資料1) 《承認》

## 6 議案

① 議案第38号 宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例(案)の制定及びパブリック・コメントの実施について(資料2及び当日差替え資料) 《承認》

**【経営企画課世界遺産登録推進室】** 本件第38号議案につきましては、本年7月の世界遺産登録を受けまして、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が持つ顕著な普遍的価値を次世代へ継承していくために条例を制定したいと考えております。その案を年明けの1月6日から2月4日までの間にパブリック・コメントを実施するにあたりまして、条例案を提出させて頂いております。なお、本条例案の名称を本日、差替えということで変更させて頂いております。この件をまずお詫びをさせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。名称につきましては、世界遺産の正式な名称であります「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群というのを含めまして、宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例ということで、理由としましては、この条例が今回世界遺産となった正式名称、関連遺産群のための条例ということが一目

で分かるようにしたいということがありまして、すでに認知をされている世界遺産としての正式な名称を条例の名称の中に使いたい、そうすることで市民の方はもちろん国内外の方にもより親しみをもってもらいたいという願いを込めて発信していきたいというふうに考えております。こういった理由から正式名称を含んだ条例のタイトルとさせて頂いております。それでは具体的な説明につきましては、世界遺産登録推進室の高倉から説明させて頂きます。

【説明】 それでは私の方からご説明いたします。9ページをまずご覧ください。今回の条例案につきましては、国内で既に制定されております世界遺産に関する基本的な条例を参考にしながら、また私どもの方で附属機関を世界遺産保存活用検討委員会ということで設置しておりますので、その委員会に対する意見聴取なども踏まえながらここに至っております。それではまず条例の中身についてですが、本条例は大きく4つの要素で構成されております。まず前文、次に第1章の総則、次に第2章の基本的施策、第3章の雑則となっております。

まず前文につきましては、本遺産が古代、東アジアとの海を介した交流によって、航海安全を願う信仰が生まれ、その信仰が現在もなお途絶えることなく伝えられたことを示す世界に例のない遺産であるということをまず踏まえまして、その顕著な普遍的価値を理解する、さらにはその顕著な普遍的価値に寄与してきた風致や景観といったものを大切な要素として忘れてはならないということを述べた上でこれらのことを認識し、また世界遺産を保存、活用することで顕著な普遍的価値を次世代に引き継いでいくということを書いております。

それでは第1章の総則ですが、まず第1条こちらでは、世界遺産の保存、活用に関する基本理念、あるいは各主体の責務、役割、市の施策などを定めることで顕著な普遍的価値を次世代に継承していくことを目的とした条例でございます。続いて第2条でございますが、ここでは各用語の定義をしております。まず第2号の顕著な普遍的価値という言葉ですけれど、これはユネスコが定めております世界遺産条約履行のための作業指針というものがございますけれど、この第49項を引用して使っています。第4号の緩衝地帯ですが、これにつきましては概要版の参考の図1に示しているとおりで、島や陸域だけではなく幅1・2kmの海域を含めたものとなっています。定義の第6号ですが、市民等ということでこれにつきましては大きく市民、それと来訪者そして事業者ということで定義しております。

第3条ですが、第1条の目的で申し上げたとおり、世界遺産の保存及び活用に関する基本理念、この3点を挙げております。1つ目は顕著な普遍的価値を維持向上し、次世代へ継承していく。2点目については、顕著な普遍的価値に寄与する風致及び景観を維持し向上していく。3点目につきましては、関係主体者の相互緊密な連携によって世界遺産を保存活用していくことについて書いております。

第4条は共通の責務ということで、ここでは文化財の保護法その他の関係法令等の遵守ということですが、これは当然と言えば当然ですが我々の遺産というものがそもそも文化財保護法に基づく国指定の史跡だということです。それとそれを守るために設定されております緩衝地帯、これがあって成り立っているということでございますので、これを改めて広く認識をして頂きたいという意図を持って敢えて共通の責務ということで定めております。

第5条につきましては、市の責務ということで、世界遺産の保存活用に関する施策を総合的に企画及び実施する、そして必要な体制を整備するということを書いております。

第6条につきましては、所有者の責務ということでまず構成資産を適切に保存する、そして

沖ノ島には一般には上陸できないということがありますので、それを意識しましてその特性に応じた活用ということで書いております。

第7条につきましては、市民等の役割ということで、まずは市民として、そして国内外からお見えになる来訪者として、さらには事業を営まれる方、そして本市が有する顕著な普遍的価値を理解して頂きたいということが1つ。そして、各構成資産で定められております遵守事項を守って頂きたいということですね。そして第3項につきましては、生活環境や生業の環境、景観や自然といった広い意味での環境ということで、各構成資産周辺の環境への保全に影響を及ぼすことがないよう守って頂きたいということです。なお、第7条で市民等だけがなぜ役割になっているかということですが、概要版の参考の図の2に示しておりますように、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会という組織を10月から実は発足しております。ここに書いておりますこの組織につきましては関係行政機関の長と教育長、所有者の代表、宗像大社で組織をされております。ということで、この第7条の市民等については、保存活用協議会とは協力関係にあるような捉え方をしておりまして、そういうことで責務ということではなく役割というような考え方をしております。

次に第2章ですけれど、8条から11条まで市の基本的施策を掲げております。

第8条につきましては、顕著な普遍的価値の理解の促進ということで、今後も学習の機会や情報の提供を引き続き行なっていきたいと考えております。

第9条につきましては、構成資産の適切な保存及び活用ということで、第4条でも申し上げましたとおり、そもそもこの世界遺産の核となっている構成資産が文化財保護法の文化財、国指定の史跡であるということです。あとは文化財保護法の第1条ですが、目的のところで文化財を保存し、その活用を図るということも書かれておりますので、このことを改めて確認して頂きたいという意味も込めて書いております。

第10条につきましては緩衝地帯の保全ということで、先程の陸海域などです。これは構成資産を守るために現在でも様々な法的な規制、例えば都市計画法や景観法に基づく景観計画や屋外広告物法に基づく屋外広告物条例など、これらの緩衝地帯の保全に資するような措置を今後も講じていきたいということで書いております。

第11条は調査研究の実施ということで、ここは大きく2つ。1つは世界遺産そのものの調査研究、2つ目につきましては世界遺産の保存活用に関する調査研究ということで、今後もこれら調査研究を続けていくということが世界遺産の価値を更に高めることにつながると考えておりますので、そのような趣旨の基にこれを書かせて頂いております。

最後に第12条の協力の要請ということですが、第5条に市の責務で挙げておりました世界遺産の保存活用に関する施策の実施にあたりまして、広く必要な協力を求めていきたいということでそういう趣旨で書かせて頂いております。それでは以上で第38号議案の説明を終わらせて頂きます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 ありがとうございました。事務局の方からの説明が終わりました。内容等につきまして、ご質問ご意見がある方お願ひいたします。

【石丸委員】 第2条に関してですが、A3の紙の方が分かりやすいと思うでお尋ねいたします。構成資産は世界遺産の市内に所在するものということで宗像市に限定してあるということですね。

【経営企画部世界遺産登録推進室】 はい。

【石丸委員】 一方で緩衝地帯の場合、図によりますと、福津市まで及んでいますが、これは宗像市域に限定することなく福津市まで広げた範囲をこの条例で決めるということになるのでしょうか。

【経営企画部世界遺産登録推進室】 緩衝地帯は特に海です。この海がやはり宗像市と福津市の線引きというのできない。つまり、海に関しては市境がないということでなかなか緩衝地帯全てに関して市域に存在するものという分け方というのはちょっと難しいということで敢えて定義はしておりませんけれど、基本的な考え方としましては、当然宗像市に影響するところでの緩衝地帯という捉え方ですが、やはり海の線引きは難しいですからそこは定義ができなかったということです。

【石丸委員】 これは海域だけではなく、陸上の部分も緩衝地帯として線引きされておりますが。

【経営企画部世界遺産登録担当部課】 実は第2条の4号につきましては緩衝地帯という言葉の定義について説明をしていますので、この図とは契合をするということです。この条例については緩衝地帯という中に福津市の陸域も入っていますけれども、この条例で定める範囲というのは、緩衝地帯を定めるものではありませんので、これは言葉の定義として緩衝地帯はこういうところを指しますということで。この緩衝地帯という言葉はいわゆるユネスコに提出しました推薦書とかその他の書類、これの定義をこのまま引用してここに掲載しているという形になります。ですから、ここの（1）の世界遺産の定義をご覧いただくように正直言うと新原・奴山古墳群も含まれてしまいます。という解釈でよろしくお願ひいたします。

【石丸委員】 この辺のことについて福津市さんは承知、あるいは福津市でもこういった動きが同時並行であるのでしょうか。

【経営企画部世界遺産登録担当部課】 この動きにつきましては、当然文化庁、それから福岡県、福津市にも既にお話はさせて頂いております。なお、本来であれば福岡県等が県の条例として作る、あるいは福津市と同じ時期に上げるというのが順当であるとは思いますが、県については他の世界遺産も抱えている関係であるとか、福津市さんは宗像市の状況を含めてというところもあるようで、宗像市といたしましては、福津市さんは特にですね、同様の条例を作つて頂けないかという働きかけはやっている最中でございます。以上です。

【石丸委員】 ありがとうございました。

【遠矢教育長】 基本的に市を越えた世界遺産であっても、他県の例でも例えば富士山とかはいろんな県や市にまたがっていて、それぞれの市で基本条例を作つてあるところで、そこそこで作るということは別におかしいことではないという解釈ですね。

【経営企画部世界遺産登録担当部課】 そうですね。

【遠矢教育長】 他にありませんか。条例ですから次の議会くらいの予定ですかね。

【経営企画部世界遺産登録担当部課】 3月議会に上程を予定しています。

【遠矢教育長】 そうですか。

【経営企画部世界遺産登録推進室】 このパブコメの結果につきましては、この前2月の臨時教育委員会を設定して頂きました。そこで報告をさせて頂きます。

【遠矢教育長】 またパブリック・コメントの結果について報告があるということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第38号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第38号議案は承認されました。

② 議案第39号 宗像市立小中学校管理規則の一部を改正する規則(案)について(資料3)  
《承認》

【教育政策課長】 13ページ資料3です。議案第39号提案理由でございます。次期学習指導要領の確実な実施に向け、円滑な学校運営に必要となる授業時数を確保するため、宗像市立小中学校管理規則の一部を改正するものでございます。資料21ページをご覧いただきたいのですが、管理規則を改正する規則の概要ということでまとめております。改正の理由は今、申し上げたとおりでございます。改正の内容です。まず休業日ですが、17ページの規則の第4条の部分になります。夏季休業日を現行7月21日から8月31日までとなっておりますところを7月21日から8月30日までとします。それから冬季休業日12月25日から翌年1月7日までとなっていますところを、12月25日から翌年1月5日までとするものです。これに伴いまして、学期でございますが、規則第3条の部分です。1学期、現行4月1日から8月31日を4月1日から7月31日まで。それから2学期を現行9月1日から12月31日までを8月1日から12月31日までということに変更をするものです。改正のポイントということで、この改正によって増える出校日の日数ということで記載をしております。今回、夏季休業日を1日、冬季を2日で合計3日短縮する訳でございますけれども、平成30年度につきましては、出校日の日数は実質、土日の関係がありますので、2日増えると。それから31年度についても実質2日出校日が増えるということになります。本件につきましては、前回、総合教育会議の方で、23、24ページにございますとおり、次期学習指導要領の実施に向けての宗像市の方針案ということでご説明をしております。その時点では、予定として夏季休業日を5日間縮める、それから冬季休業日を2日間縮める合計7日間、来年度から短縮したいということで説明をしておりましたが、その後、校長会、教頭会等協議をいたしまして結果的に事務局案といいたしまして、段階的に行きたいということで修正したものでございます。結果的には夏季休業日を1日縮め、冬季休業日を2日短縮したいということで決定をしております。今回の改正の予定としては32年度からの次期学習指導要領本格実施までの移行期間の2年度間、30年度、31年度を考えておりまして、32年度からは以前ご提示いたしました夏季休業日は5日間短縮、それから冬季休業日は2日間短縮ということで合計7日間の短縮をしたいということで現在のところは考えている状況でございます。以上です。

【遠矢教育長】 事務局の方から説明が終わりました。これにつきまして何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

【釜瀬委員】 学期の表示の問題ですが、8月31日が1学期だったのが7月31日までに変更するというのは、将来的に何年後かに今でいう8月の後半部分を出校日にするので、

そういうことを予想されて7月31日が1学期ということになっているのですか。

【教育政策課長】 そうですね。おっしゃるとおりです。日にちに合わせていくという考え方もあるのですが、やはり月単位で区切った方がいいだろうということで1ヶ月繰り上げています。

【釜瀬委員】 私たちの年代では1学期は8月31日までという思いが、ずっと長年やっているので、こういう変更をするなら是非市民の方が1学期は7月31日までと、学校も含めて周知徹底をする必要があるのではないかというふうに思っているところです。これが決定すればですね。それから前回の会議の時に7日間をこの32年度までということで、夏季休業日が5日、冬季が2日ということであったので、移行期があるので、この提案では3.0年度2日、3.1年度2日ということで、3.2年度になつたら急に7日になるんですが、どうしたらいいかと私なりに考えて3, 5, 7くらいでこう順次増やしていく方がいいのか、それとも夏季休業中だったら7日間を出校日にして、午前中くらい、クーラーの関係があるので早めに来て、長期間休んでいたので生活リズムをつくるために出校させて午前中くらいで帰すといったことをして、それから3.2年度になつたら朝から午後までやる。そこにはクーラーもずっとついているだろうなど個人的には思っていたのですが。今ちらっと提案理由の中に、校長会や学校現場とか幼稚園関係者、他の団体関係、変更することによって会議とか連携とか、それからもう一つは宗像でいうと福津市、いろんな会議と一緒に、職員とか、校長会など動いているところがあるので、この変更具合といいますか、福津市の動向、それから校長会でどういう意見が出てきたのか、PTA役員会の意見、そこら辺の情報なり何かもしご意見聞かれたら教えて頂きたいなど。これは7日間増やすといけないのでそれに向けての校長会、学校現場、幼稚園関係、PTA保護者、福津市関係の動向なり、もし把握されていたら教えて頂きたいと思っているところです。

【教育政策課長】 幼稚園関係、PTA関係につきましてはこの件について協議の場を持ったということはございません。教頭会、校長会等で協議をして頂いた時には、主に小学校の方から、やはり5日間夏休みを短縮して早めに出すということについては、子どもに少し負担がかかるのではという意見がございました。逆に中学校については、今現在でも授業時数が足りないということで、それは5日間くらい前倒しするのは構わないのではないかという意見が出ました。賛否両論ございまして結果的には段階を踏ませて頂いたということでございます。

【遠矢教育長】 福津の状況はわかりますか。

【教育政策課長】 福津は特に協議していません。

【佐々木指導主事】 今のところ決定事項として正式に聞いたわけではありませんが、指導主事の中の話では、福津市は平成30年度から3学期制、現在2学期制でございますが、3学期制の方に移行するということ。それから2学期制は夏季休業日が2, 3日確か早く1学期の後期が始まっていたというふうに聞いていますが、それも無しで、9月1日から2学期ということで始まると、宗像市のように2, 3日段階的に早めて3.2年度以降さらに増やすということまではまだ話し合いをしていないということです。ただ、外国語の授業は一気に70時間増やすということまでは伺っていますが、正式決定かどうかは分りかねます。

【阿部主幹指導主事】 あと、校長会につきましては、特に中学校におきましては授業日数が足りないということで、今回提示した部分で十分ではないという意見もございまして、学校によ

つては独自で始業式を早めていくことを検討している学校もありますし、校長会の中で統一してやりましょうかということも声としては上がっていませんけれども、そういう動きに繋がつて行く可能性もなきにしもあらずというところでございます。

【遠矢教育長】 よろしいでしょうか。他は。

【白石委員】 授業時数のことは考えに考え抜いたことかと思います。やはりでも中学校においては、単独でという話もありましたけれども、市内のことですので、皆さん話し合われて同じ状況で出発して頂ければなおいいかなと思います。それから幼稚園や関連機関へも特別授業ではないので、やっている内容が、そんなに支障があるわけではないし、その組織毎のやり方があるので。でも、やはりそこにワンクッション、ツーキッション置いていただいている状況をお知らせ頂ければ検討の余地があるので、こういうふうに考えて頂いているということが周知徹底するといろんな意味でソフトな感じで仕上がって行くのではないかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 他に何かございませんか。

【宮司委員】 これはまだ案なので決まってないですけれど、もし決まるとなると来年平成30年4月1日からと書いてあるのですが、決まって保護者の方への連絡というのはだいたいいつ頃を考えているのですか。4月1日、始業式始まってすぐに、今年は夏休みがこうなりますという感じですか。それとも3学期くらいにちょっと連絡とか。

【教育政策課長】 学校の方に正式にまず通知をしないといけないということ、あと、学校の方から保護者には今年度中に何かの形で、市としても広報を今年度中に出すべきなのかなということで周知したいと考えております。

【宮司委員】 私はこういうことを聞いているので、ああそうかとなると思うんですが、やはり何も知らないと急になると、「え、何で」と思うので、何かしら言っていた方がいいのかなと思います。

【遠矢教育長】 他にございませんか。

【釜瀬委員】 意見で良いですが。私が例えれば現場にいた時に、32年度に7日増やさないといけないと決まっているので、それに向けてどうしないといけないかという時に、2日、2日増やして一挙に5日増えるのに対応がどうなのかなというのが心配というか。これは30年度が2日だったら31年度は4日にして、7日に持つて行くとか。そこら辺の段階をしつかなくていいのかなというのが危惧するところです。32年度の時にどつと7日をした時にその方が子どもたちの対応、保護者地域の対応がどうなるのかなというのが、少し心配しているところですが。そこら辺は、私は個人的には夏季休業中の後半部分を2日か3日前にして、今までの経験上2学期からすぐ身体のリズム、生活のリズムを整えて落ち着いて学習するような体制には子どもたちっていないような気がしてならない。だから、今まで始業式して9月始まつたら夏季休業の課題や宿題の提出物をしたり、感想文書かせたり、学習のリズムに合うようにしていったような気がしています。そこら辺の検討部分は、いろいろ検討してこれだったんでしょうが、事務局で検討されてどうでしょうか。

【教育政策課長】 とりあえず、今の段階ではこの2年間同じ3日短縮ということで考えておりますけれども、30年度の状況を見まして学校側の意見をもう一度、再度聴取いたしまして、変更すべきという結論が出れば、その次の年度は変更する可能性はある。

【釜瀬委員】 中学校は早くしてくれと、ある中学校の先生方に聞いたらそういうふうだったので。中学の教頭先生や、教務は授業時間を確保するのに2日くらいでは足りないという思いが多いのではないかと、ちらつと思ったものですから。では、そこら辺を今後検討して頂いて、よろしくお願ひします。

【石丸委員】 23ページの変更点のところをいいですか。確認、お尋ねしたいのですが、この23ページの外国語活動等のところで総合的な学習の時間の活用をしないというのは、総合的な学習の時間を外国語の授業時数に充當しないという意味ですか。

【阿部主幹指導主事】 はい。

【石丸委員】 活用と言うと良い意味で捉えられるので、わかりました。

【阿部主幹指導主事】 移行期間についてはその部分を時数の関係で充てても良いということになっていますけれど、宗像市の方針としてはそういうことはしないという方針を取らせて頂いております。

【遠矢教育長】 他にございませんか。

【白石委員】 話し合いの中で話の内容の中にあったのかもしれないですが、先程石丸委員が言われた総合的な学習の時間の活用はしないということはどういうことだったのですか。

【佐々木指導主事】 文科省の方から、いきなり5、6年生が70時間に外国語科の授業が今は35時間のものが一気に増えるということで授業時数の対応を心配してというか、現場の方から声が上がったのかもしれません、総合的な学習の時間を外国語活動、外国語科の時間に15時間程度充ててもいいですよという内容の通達が来ています。それを使って実際実施する学校も全国的にはあると思いますが、完全実施になった平成32年度からは、それは使わずにきちんと70時間使いなさいと、最終的には外国語科の授業で70時間しっかりと確保しなさいということなので、宗像市としては先を見据えて総合的な学習の時間を使ってそれに充てたりということをしないで、単独で32年度を見越して外国語活動、外国語科をしっかりと確保していきましょうという方針ということです。

【白石委員】 ありがとうございました。

【遠矢教育長】 基本的には経過措置の中で、授業時数を増やさないやり方、要するに総合的な学習の時間を削って、削った時間を外国語の学習に充ててトータルではマイナスにしてもいいですよという考え方方が文科省の方からあるんだけれども、基本的に総合の時間というのは32年度以降は元に戻る可能性が高いわけです。そうすると結果的に2年間だけしても最終的にはまた増えるということであればそれを見越して総合の時間を一部削ってそれを外国語の時間に充てるという考え方ではなく、本来32年度以降を見据えた時にはそのままにしておいた方がいいだろうという考え方ということですね。

【佐々木指導主事】 すみません、付け加えて、もう一つは宗像市として世界遺産学習を来年度から完全実施ということで、全校で実施して頂くように検討委員会で副読本をつくったり、ずいぶんいろいろと計画を立てています。それをきちんと総合的な学習の時間を主に使いながら進めて頂きたいという、もう一つの柱がありますので、外国語活動をそれに充てたりということではなく、総合的な学習の時間もしっかりと充実させて下さいということも含めて、此案を提出して頂きました。

【遠矢教育長】 他にありませんか。ご意見がなければ32年以降の夏季休業日、冬季休業日の考え方も参考として示してありますけれども、今回改正するのは当面30年度、31年度の2カ年はこうしたいという形の管理規則の改正ということでご理解頂ければと思っています。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第39号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第39号議案は承認されました。

## 7 協議

### 1 平成29年度宗像市教育委員会主催学校改善訪問について(資料4)

【佐々木指導主事】 資料4、ページ番号25でございます。本年度11月12月と合計7校に教育委員の皆様にもかなりハードなスケジュールで学校改善訪問に行って頂きました。ありがとうございました。学校の方から2週間以内に改善訪問を受けてということで、報告を挙げて頂いております。それについて27ページから30ページまで、まずは城山学園、次に学びの丘学園について指導主事でまとめた内容です。白丸がよかったです、黒丸については改善点、課題について挙げさせて頂いております。教育委員の皆様から、来年度も改善訪問を続けて行く気持ちがありますので、内容、実施の方向についても何かご意見ありましたらお伺いしたいと思いまして協議内容の方に挙げさせて頂いております。以上です。

【遠矢教育長】 ありがとうございます。ずっと改善訪問をして参りましたけど、まとめを資料という形で挙げています。各委員から当日いろんな指導助言を頂きましたけれども、それに付随して何か今後の方向性についてご意見等頂ければという形で協議させて頂きたいということです。何でも結構です。忌憚のないご意見を頂ければと思います。白石委員何かありますか。

【白石委員】 ありがとうございます。とてもハードで頑張りました。それ以上に教育委員会の皆様は大変だろうなと思いながら、頑張りがいのある期間を過ごさせていただいて感謝しています。やはり学校にとって訪問時間をとつてもらうことは素晴らしいことだと思う。それによって反省点もちろんある、誉めて頂くことは成果として認めて頂き、反省点は反省点として2週間でトップの方にこういう形で出して頂いて、今後どういうようにしていったらいいかということも主幹の先生方がまとめて下さる内容を読ませて頂くと、素晴らしいことだと思います。これがまた次年度どういう形で子どもたちに生かされていくのかがすごく楽しみだなと思うのですが、お話をさせてもらうことはすごく大変ですね。ものすごく責任のある、最初の一言から始まって、最後の方は本当にこんな意見を出させて頂いていいのかと思うのが毎回の反省で。でも都合良くまとめて頂いているので私の意見もそれなりに何らかの形できつと役に立っているんだと自分に言い聞かせながら進めさせて頂いたのですが。本当に内容は素晴らしい、これがこのまま次年度にいかされることを願いながら、結果を読ませて頂きました。でも、どうしてもこの反省どおりにならないこともあると思うのです。それは学校現場においてはまず子どもたちがいるし、先生方が各年代年齢でお考えを持たれているので、そこをうま

く動かすようにトップの先生たちがいろんな考え方を持って評価を上手にいかせるように今後どうやって教育委員会の皆さんのがサポートしていかれるかなということがすごく大事になってくるのかなと思いますので、引き続きご指導いただけたらと思います。

【遠矢教育長】 ありがとうございました。各委員の方からご意見を頂ければ。

【釜瀬委員】 学校訪問してこれは学校改善訪問ということになって、私たちが見ていく思った感想を言いたい放題言っているのですが、それが本当に先生方のプラスになっているのかなということが思うところです。それを受け止めて、校長、教頭、主幹の先生方が聞かれて、それを日頃の教室訪問等いろいろなところに生かして、各担任や教員に指導アドバイスされるのは大いに結構だと思います。それと同時に市教育委員として思うのは、先生方の意見、思い、願いを聞く場を教育委員会が今度は学校現場に出て行って、先生方の生の意見を聞く、同じ教育に携わる者として指導ではなくどうしたらいいか、現場の先生方の意見をいろいろと聴けたら、聽けること聽けないこともあるでしょうが、でもこっちが出向いてお話を聞く機会も必要かなと個人的には思いました。先日は福岡教育事務所が来て、教育委員会の意見を聞くのと同じように我々も学校現場に出て行って現場の先生のいろんな意見を聞くというスタンスは大事かなと。聴いたからと言って解決できるかは分からないが、一緒に子どもの教育に頑張って行きましょうという姿勢を教育委員会が示すのも大事なことかなと感じました。

【遠矢教育長】 石丸先生何か。

【石丸委員】 釜瀬委員がおっしゃったとおり、我々教育委員はレイマンですので、できるだけ現場の情報を収集、現場の方の声を聴取して理解に努めないといけないという責務があるかと思います。そういう意味での学校訪問、改善という言葉を使うのが適切かどうかと思うのですが、訪問というのは大変重要なことかと思います。そういうことに鑑みますと、できるだけ今回思ったのですが、準備にかなり時間をかけていらっしゃる。相当のコスト（負担）のような気がしました。ありのままをお見せされたくないということもあるでしょうが、私どもとしてはそのままの姿を見せてもらった方がいい訳で、そういう準備にあまり一生懸命になって頂かなくても結構だと言うことを伝える必要があるのではないかと思います。それから、もう一つは何のための誰のための訪問かということになろうかと思うのですが、学校のためなのか、先生方のためなのか、子どものためなのかという焦点を絞って行って、もう少し協議の時間を増やした方がいいような気がしました。私自身今回大変勉強になったことは、つい他の市の学校にも出向いておりますので、比較してしまうところはあるのですが、決して他の学校より劣ってもなく優れてもなく、どうしてそういう結論になるかというと、いろんな先生がいらっしゃるということで、そういう意味ではどこも一緒だなと考えました。ただ同時にいろんなところを見て思うことは、経験年数の多い方=ベテランというふうには言えないような気がいたします。そういう意味では若い先生方が持つていらっしゃる良いものもあるし、経験年数が多い方が持っているいいものもありますので、我々でも理解できるものもあるかと思うので、最初の話に戻りますがそういう行かないところをできるだけ収集したいと思います。半日でありましたが、そういうプログラムにして頂けると我々が勉強になるとと思います。具体的な先生方への指導や管理職への指導というのは、こちらの方が専門である訳ですから、私どもがちょっと行ったところでそれが本当に正しいかどうかは言えないと思います。情報共有という意味で我々が勉強になるような訪問にして頂くと有難いと思います。

す。

【宮 司 委 員】 私も石丸委員、釜瀬委員がおっしゃっているように、行って学校の先生たちや学校がどういうことを考えているかをもっと知りたいなと思いました。自分たちが見て自分たちの思っていることを言う場しかなかったので、時間が限られているので難しいかと思いますが、質問の時間等も少しあったら、まず見てここはどうなんですかと。まず授業を見ている間に校長先生に聞いたりはしていたのですが、そういう場が少しあっても良いのかなと思いました。これは毎回、改善訪問が終わったあとに出してもらっているのですよね、校長先生たちに。今回初めてまとめを見せてもらって、本当にこれは私たちも行って覚えているのですが、もう一回再確認できて、これを見てまた学校の日に見に行ったりできるので、これは本当にありがとうございました。以上です。

【阿部主幹指導主事】 今回出させて頂いたのは、実は2点ありますて、一つは委員の方におっしゃっていただいた今後の学校訪問をどうしていったらいいか、学校訪問のあり方ですね。準備、協議時間、先生方からの意見の吸い上げ、誰に焦点を当てての学校訪問なのか、そういう学校訪問のあり方について、今ご意見いただきましたので、これは重々我々の方でもう一度議論して、よりよい学校訪問にしていきたいと思っています。もう1点は、22校のうちのそのうち何校かということで、ある意味ピックアップして行ったのですが、そこから見えてきた宗像市の教育の課題は何だろうかというところもご意見を頂けたらと。昨年度はこれをしなかったのですが、昨年度は委員方が一番口に出されていたのは、学校の中で学習形成が大切ですということ。学校の中で授業を始める準備、そういうことをきちんとして下さいということを多くの委員の方が言わされましたので、それは本年度のアクションプランにきちんと位置付けました。来年度のアクションプランに今回の学校訪問、一部でしたけれど見えてきたものとは、もっと若手を育てないといけないとか、先生方に元気がないとか、組織の問題とか、教育内容の問題とか、いろんな立場で見られて結構ですので、率直に言っていただくとこれまた来年度のアクションプランに生かしていきたいなど、また来年度の研修にも生かしていきたいなと思いますので、もしありましたらそこの部分のご意見も頂けたらと思っています。

【石 丸 委 員】 言わせてもらいますが、先程少し言ったことにも関係するのですが、ベテランの先生、経験年数の多い方、若い方、若いながらも授業力のある方、いろんな先生がいらっしゃる、どこの市もですね。その中でいかに等質化と言いますか、平準化、どの子どももどの先生についても同じ地位、待遇が保証されるというふうになるためには、研修というは上からという感じがするので、共有するための文化、受け入れられるコミュニティの醸成というそういうところをして頂きたい。私もいろいろ学校に行きますと「えっ」と思うこともあって、例えば経験年数の長い方のクラスで学級崩壊が起きたりであるとか、普通は若いところだと先入観があったのですが、そういうところが崩される。そういうことがあると、やはりいろんな先生がいらっしゃるんだなということが分かるわけです。そういうことから保護者目線でも、先生によって、クラスによって違うということはあるってはいけないことですから、できるだけ等質化、平準化のプログラムを、押しつけでは無理でしょうから。今回私は赤間西小学校に行って大変勉強になりました。問題意識を持つことができましたので。是非先生方に受け入れやすい研修プログラムというのをお願いしたいと思います。以上です。

【遠 矢 教 育 長】 每年アクションプランを作っていて、その中で平成30年度の重点的に

やつていつこうということで、学校訪問を通してご意見等いただければということですが、何かございますか。先程石丸先生の方からご意見頂いたのですが、なかなか単年度では改善することは難しいところもあるのですが、一般的な研修の中身や、やり方もいろいろあります。講義方式であったり、協議しながら改善を図るやり方もある。研修のあり方等についてもできるものは改善していくことが必要になると思います。学校改善訪問の一つの趣旨、目的としては、校長先生が学校経営の中核ですので、各学校それぞれ子どもや地域の実態、教職の先生方にベテラン若手の人員構成も含めて経営案を立てていらっしゃると思うのですが、なかなか気づかないこともあると思う。違った人の目で見た時に気づくこともありますし、今回の訪問が終わったあとでも、校長先生の方から個別にこういうところのご意見を言って頂いて自分の気付かなかつたところだったということで、そういうところも改善訪問の一つの役割だと思います。あとは来年度のあり方についていろいろなご意見を頂いたので、先程釜瀬委員からの、こちらから期日を決めて行なってますけれど、それ以外の時にも学校の先生方から意見を聞く場を設けてはどうかというご意見もございました。そういうところも含めて次年度に向けてよりよい訪問ができればいいなと思います。他ご意見なければ、そういう形で協議を閉めさせて頂きたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

## 2 平成29年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性について（資料5）

【佐々木指導主事】 資料5、ページ番号39でございます。A3のプリントには平成29年度宗像市教育委員会研修事業評価を付けさせて頂いております。1番から24番まで24つの研修会について載せさせて頂いております。研修会については4段階評価でアンケートをとり評価を付けさせて頂いております。宗像市教育委員会としては目標を3以上と定めていますので、今年度の研修につきましては全ての研修会において3以上とかなり高い評価を先生方の方からは頂いておりますので、目標は達成ということです。細かく書いていますが、白丸が成果、黒丸が課題、ダイヤのマークについては次年度に向けてということで載せさせて頂いております。もう一つ、A3一枚目の裏側になりますが、廃止の研修会についてのみご説明させて頂きたいと思います。11番、12番については来年度廃止になります。11番情報教育担当者研修会については、ICTを活用した授業実践ということで、各学校にお願いしてする形を進めてきましたが、おおよそICTの活用が各学校で広まり定着してきていることを含めて考え、来年度からは中身を活用率をどのように高めていくかということを加えて連絡会を充実させていきたいということでこの研修については廃止させて頂きたいと思います。それから12番、簡単！楽しいICT活用研修会については、当初開始した時から3年間の事業であるという限定の研修会でございました。本年度が3年目となりましたので全ての学校で夏休みに行なわれていたものですが、終わったということで来年度からはなしと、但し、セキュリティポリシーについては、毎年伝えていく必要がありますので、各学校年度初めにICT支援員が出向きまして、簡単な研修会を行なっております。その中で、セキュリティポリシーについては、必ず伝えて行くことで代えさせて頂きたいということになっております。以上で協議内容の説明は終わります。

【遠矢教育長】 次年度の研修の方向性ということで説明を頂きました。何かご質問等あればお願いします。11番、12番を廃止して他の研修会は来年度も引き続きやっていきたい

ということでいいんですね。

【佐々木指導主事】 基本的には指導主事会議で話し合いをして、来年度からのアクションプランに基づきまして、このまま継続がいいのか、それとも合わせながら、他の研修会と合併という形でやつたらいいのかは継続して審議していくますが、無くしていきますと決定をしているものが先程挙げた11番、12番ということです。それ以外の研修会につきましては残していく方向性でまとめさせて頂きました。

【宮司委員】 一つ質問いいですか。全体研修会以外でいろんな研修会があるのですが、学校の先生全員がどれかしら一つは絶対受けているのですか。

【阿部主幹指導主事】 そうとは限らない。

【宮司委員】 では、受けてない先生もいらっしゃる。

【阿部主幹指導主事】 これは職務別であったり担当別でありますので、これはあくまでも宗像市だけの研修でして、教員だけの研修と事務所が主催する研修、県教委が主催する研修、福岡県教育センターが主催する研修等山ほどありますので、それでも受けてない先生方もたまにはおられる。希望で手を挙げて受けられる方もおります。

【宮司委員】 では、これは該当する先生方、あとは希望して受けたいという先生方が。

【阿部主幹指導主事】 これは該当する先生方だけです。県や事務所も該当する教員の研修となっています。教育センターの講座は自分で希望して行く。この中でも選べる夏季講座だけは先生方の希望で手をあげてもらって夏休みに参加してもらっています。

【宮司委員】 ありがとうございます。

【遠矢教育長】 それぞれの学校の公務分掌や職務であったり、そういった該当する研修に参加するということですね。

【佐々木指導主事】 これに無い学校内や学園で独自に研修会を開催していますので、城山学園であれば城山学園で研修会を行ったり、赤間西小学校だけで単独で研修会を行なったりということもありますので、そう言った場合は、学校の先生方は全員受けるという形になりますね。ひょっとしたら個々で受けた研修会の内容をそこで還元する場にもなっているだろうと思います。学校の研修会がどのあたりまでというのは把握している部分とそうでない部分があります。はつきりとは言えませんが、そういう研修会も先程主幹が言ったように県とか事務所とか、市教委以外のものもあるにはあります。

【宮司委員】 ありがとうございます。

【釜瀬委員】 研修の内容をきちんとまとめて素晴らしいと思います。もう一つ参加人数を、延べ人数でも構いませんが、項目の下のところでも構いませんし入れていただくといいですね。宮司委員の心配している思いを言うと、学校訪問したりすると、この先生は研修受け欲しいなという思いがある人は行かないんですね。意欲的な人はいろいろ参加して高まっているのですが、歳とついたら行かなくてもいいとなる。行って欲しい方がなかなか行かないというのがあるので、枠をはめて年間にどれか2、3回は行くような体制をという思いがあります。学校代表で行く研修、県、地区、単独、学園でしている研修等、研修機会は多いが、学校訪問をして、学習規律としていても、各学校でこの学級は「ピシッ」としているな、隣をみたら「えっ」という、同じ学校で同じ学年で見てもこのクラスは違うなど、発表の規律は前に書いてあるけれどそのとおりできていないとか、徹底ができていなかつたり、その部分

は各学校で校長先生、研究主任や教頭先生が努力しているのでしょうかがなかなか温度差がありますね。石丸先生がおっしゃったベテランというキャリアにあぐらをかいて、もう一つ新しい学習の仕方、学習の規律等を取り入れにくいというか、自分の主義主張をしている人が、学校訪問して回って、年配の人たちの中にもどんどん取り入れて学級経営している人、たくさんいらっしゃるので、ある一部でやはり頑なに俺はという方がちょっといて、そういう人が是非変わって欲しい。すみません、宮司委員の意見のように出して申し訳ないですが。そんなところです。

【遠矢】よろしいでしょうか。ありがとうございます。頂いた意見を参考にしながらということでおろしくお願ひします。

## 8 報告

【市民環境協働部】

〈文化スポーツ課〉

1 赤間西小学校でのボッチャ体験教室について（資料6）

2 ブルガリア共和国柔道連盟トレーニングキャンプ in 宗像 2017（資料7）

【教育子ども部】

〈図書課〉

1 読書月間報告（資料8）

2 第9回図書館まつり報告（資料9）

3 ビブリオバトル in CoCoKara ひのさと報告（資料10）

4 秋の夜語り報告（資料11）

5 大学連携事業報告（資料12）

6 クリスマスおはなし会報告（資料13）

〈教育政策課〉

1 12月学校の日について（資料14）

2 行政報告について（資料15）

3 後援報告について（資料16）

## 9 イベント周知

【遠矢 教育長】 次回開催予定日は、平成30年1月23日火曜日の午後1時から304会議室にて開催します。

平成 30 年 1 月 23 日

遠矢修

釜瀬 計

